

国立高等専門学校の現状等について



目次

1. 国立高等専門学校の現状等について	2	(4) 各国立高等専門学校の予算額（人件費除く）
（1）独立行政法人国立高等専門学校機構の設置の趣旨 （平成16年度）		(5) 国立高等専門学校機構の財務状況
（2）業務一元化による各高専の業務の削減		(6) 国立高等専門学校機構の決算状況（平成28年度）
（3）運営費交付金等予算及び人件費の推移・推計		(7) 国立高等専門学校機構の経常費用の推移
（4）基盤的経費・教員研究経費の推移		(8) 国立高等専門学校機構の経常収益の推移
（5）国立高等専門学校の教員の年齢構成		(9) 運営費交付金と外部資金獲得状況（受入額ベース）
（6）経費の見直しと各校予算の充実		
（7）国立高等専門学校機構における教育改善充実経費 （校長裁量経費）の各学校への予算配分について		
2. 独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金の 算定方法等について	10	4. 参考資料
（1）独立行政法人国立高等専門学校機構における基盤的経費		(1) 高等専門学校制度の概要
（2）独立行政法人国立高等専門学校機構における予算執行		(2) 高等専門学校配置図
（3）独立行政法人国立高等専門学校機構の中期計画 [運営費交付金の算定ルール]		(3) 学校数・学科数・学生数
3. 独立行政法人国立高等専門学校機構の財務状況等 について	17	(4) 入学者の状況
（1）国立高等専門学校の入学定員の推移		(5) 留学生の状況
（2）国立高等専門学校機構運営費交付金予算額の推移		(6) 卒業者の状況
（3）国立高等専門学校機構運営費交付金予算額の推移 （費目別）		(7) 高等専門学校の評価
		(8) 政府関連文書における高等専門学校関連の記述
		(9) 高等専門学校教育の充実について －ものづくり技術力の継承・発展とイノベーションの創出を目指して－
		(10) 高等専門学校の充実について【概要】
		(11) 高等専門学校と高校、大学・大学院との制度上の関係

1. 国立高等専門学校の現状等について

独立行政法人国立高等専門学校機構の設置の趣旨（平成16年度）

○国立高専は、

- ①国立大学と比べ**1校の規模が小さく**、学校ごとに法人化することが合理的ではないこと
- ②大学の学部は、大学ごとに文系から理系まで様々な分野で構成されているが、高専の学科は工学分野がほとんどで、かつ機械・電気等の伝統的な要素技術を中心に取り扱っており、**分野共通性が高く実践的技術者養成という共通の目的を有している**

ことから、**全ての国立高専（当時55校）を一つの法人格にまとめることで、スケールメリットを活かし、また、高専全体における資源の再配分・重点配分等を可能とすること**で、高専共通の課題に対処することとしたものである。

※参考「行政改革会議最終報告書」（抜粋）（平成9年12月）

独立行政法人の対象業務については、事務・事業の対象、地域、性質等の類似性・同質性に着目し、できる限り統合・一元化するとともに、利便性等国民のニーズに即応した編成とする。

【参考】事業内容・規模等の類似性から複数の機関を1法人に統合した独立行政法人

- ・国立病院機構（143の病院）
- ・国立青少年教育振興機構（国立青少年交流の家（13拠点）・国立青少年自然の家（14拠点））
- ・国立文化財機構（3博物館、3研究所、1センター）
- ・海技教育機構（海上技術学校（4校）、海上技術短期大学校（3校）、海上技術大学校（1校））

業務一元化による各高専の業務の削減

○高専機構では、スケールメリットを活かした業務の効率化を図るため、各高専で行っていた人事給与、共済、支払、収納、旅費業務について一元化を行い、その効果等に検証した結果、業務時間数の削減の効果等が確認された。

【人事給与業務】

各高専の業務時間数削減率 **約 27%**

効率化が図られたと回答

46/55キャンパス ⇒ **約 84%**

【共済業務】

各高専の業務時間数削減率 **約 71%**

効率化が図られたと回答

42/55キャンパス ⇒ **約 76%**

【支払業務】

各高専の業務時間数削減率 **約 29%**

効率化が図られたと回答

52/55キャンパス ⇒ **約 95%**

【収納業務】

各高専の業務時間数削減率 **約 20%**

効率化が図られたと回答

47/55キャンパス ⇒ **約 85%**

【旅費業務】

各高専の業務時間数削減率 **約 12%**

効率化が図られたと回答

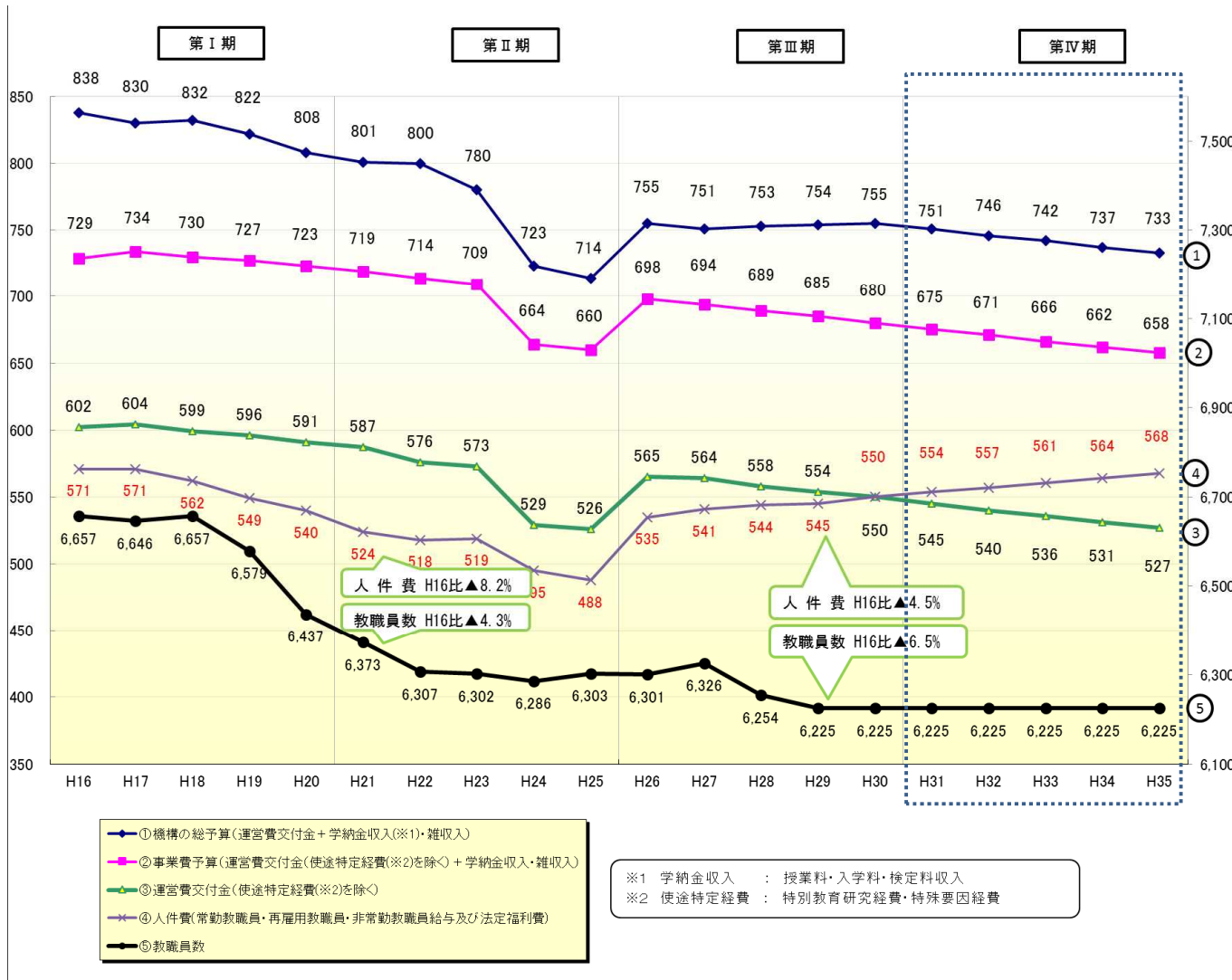
49/55キャンパス ⇒ **約 89%**

※ 各業務の効果等の検証は、業務一元化後1年経過時におけるものであり、現時点においては、さらなる業務時間数の削減がなされているものと見込まれる。

運営費交付金等予算及び人件費の推移・推計

〔教職員数と人件費〕

- 総人件費改革の要請を受け、教職員数H16比▲4.3%、人件費H16比▲8.2%を達成（H21）
- しかし、近年、民間給与水準が上昇していることから、人事院勧告の増額改定が続き、教職員数はさらなる削減となっているにも関わらず、人件費の抑制額は縮小



教職員数H16比▲6.5%、
人件費H16比▲4.5% (H29)

○今後の見込み
教職員数H16比▲6.5%、
人件費H16比▲0.5% (H35)

現在の教員数を維持するには、
物件費を大幅に削減する必要。

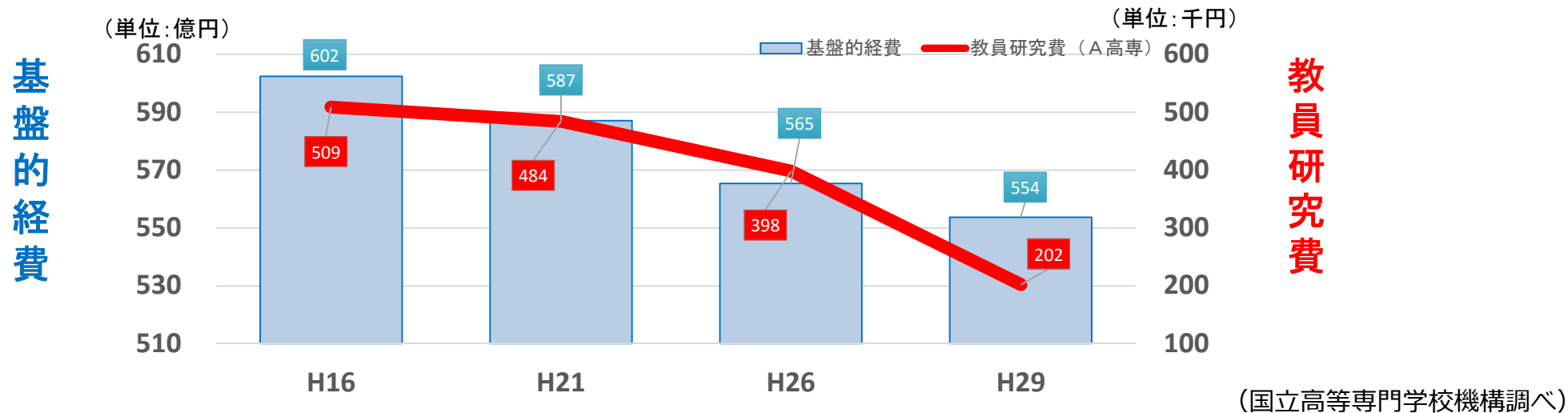
※平成31年度以降（点線内）の値は推計値。

(国立高等専門学校機構調べ)

基盤的経費・教員研究経費の推移

- 運営費交付金のうち、基盤的な経費がH16-H29比で602億円から554億円となり、約48億減。
うち物件費相当額は約23億円減となり、1高専あたりでは約4千万円減。
- 各高専への教育改善充実費（各高専の裁量経費。教員研究費を含む）の配分額を、H26以降毎年度大幅に縮減している。
H26-H29比で33%縮減しており、各高専では教員研究費を縮減し対応。
- 職員宿舎やプールなど施設を維持できない高専があり、縮減・廃止が進んでいる。

運営費交付金 基盤的経費・教員研究経費の推移

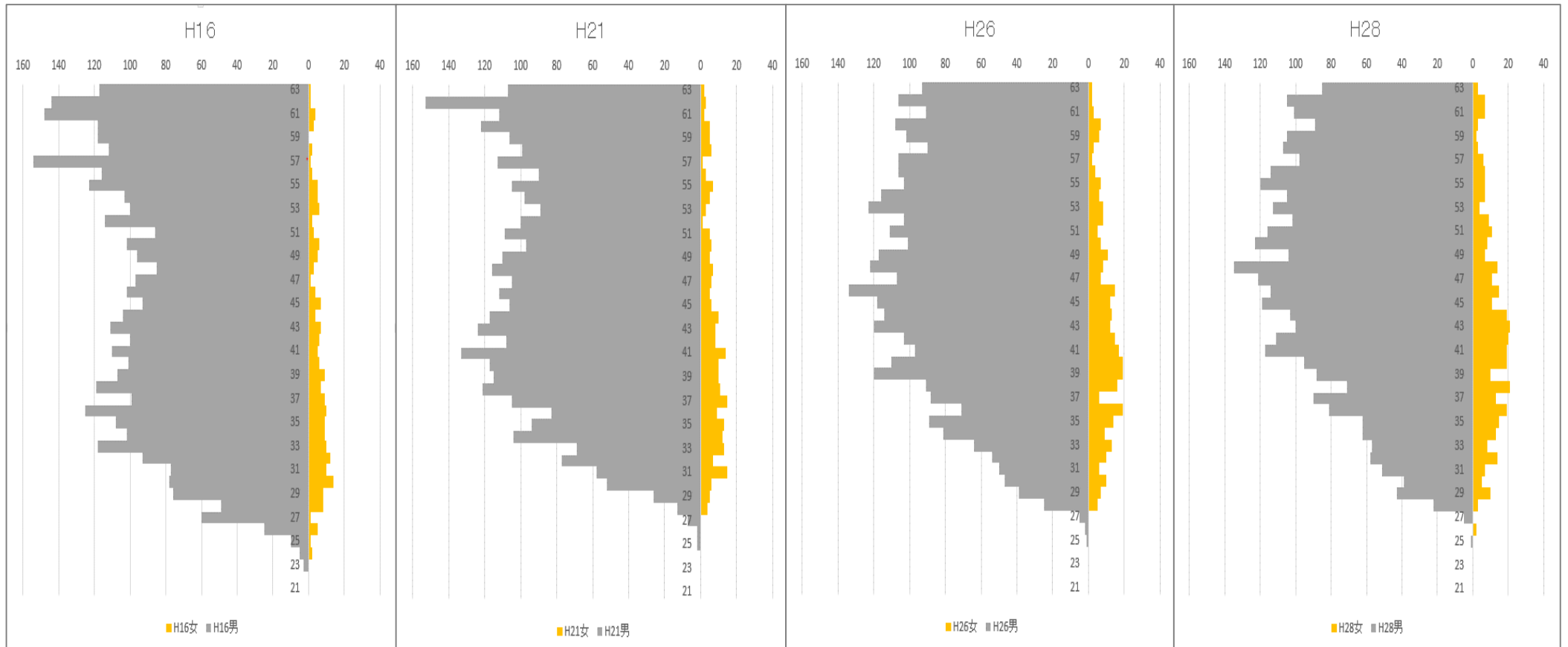


	総数	使用停止	廃止
職員宿舎	1,458戸	85戸	84戸

	総数	使用停止	廃止
プール	51	7	1

国立高等専門学校教員の年齢構成

○高専機構では、法人化以降、運営費交付金の減少及び人事院勧告に伴う人件費増加に対応するため全体的に教職員数を削減している。また、雇用に向けて努力しているものの圧倒的に女性教員の比率が少ない。



経費の見直しと各校予算の充実

◆以下の二つの観点から、高専機構本部経費の更なる見直しを図りつつ、各国立高専における予算の充実及び国立高専全体としての予算規模を拡充。

- ①交付金算定ルールに基づく機構本部の管理費等の効率化減
- ②各学校の特色を強化するための新規事業を立ち上げ、各学校の教育研究費を増

◆高専機構本部経費については、執行において効率化減以上の更なる節減を図るよう指示。

【増減のイメージ】

平成28年度予算
621億円

2億円増

平成29年度予算
623億円

各校に係る経費

①効率化等による減
△4.8億円

②各学校の教育研究費の増
+6.8億円

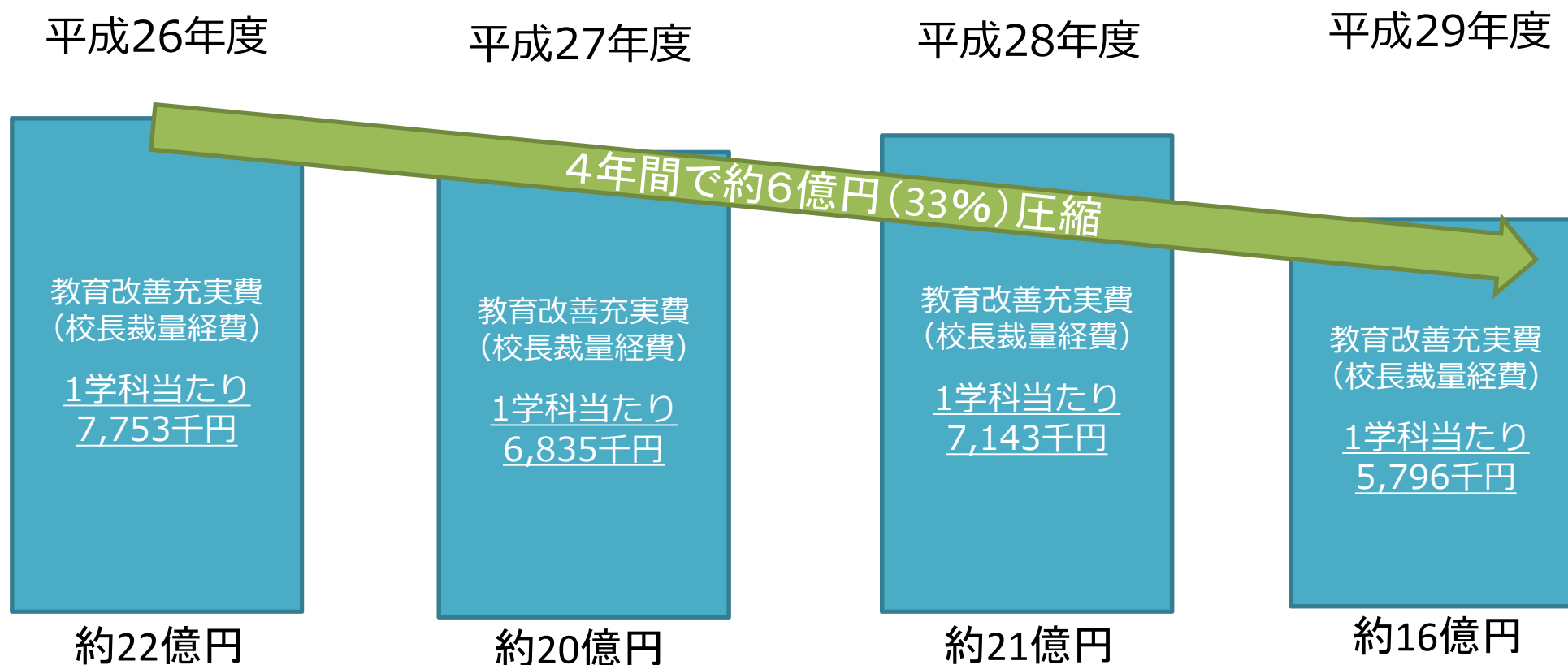
機構本部経費の減

機構本部に係る経費

執行において
更なる節減

国立高等専門学校機構における教育改善充実経費（校長裁量経費） の各学校への予算配分について

- 高専機構からの各学校への予算配分・編成方針については、毎年度役員会にて決定。
- 高専機構本部から各学校への予算配分に際し、各学校の裁量により執行できる教育改善充実経費（校長裁量経費）を配分。
- 各学校は、高専機構から配分された予算の中で、重点事項や各教員に研究費に充当。



2. 独立行政法人国立高等専門学校機構 運営費交付金の算定方法等について

独立行政法人国立高等専門学校機構における基盤的経費

- 高専機構における基盤的経費は、運営費交付金対象事業費のうち、一般管理費、学科等教育研究経費、教育等施設基盤経費、附属施設等経費を指し、人件費や光熱水費など国立高専における教育研究に必要な経費である。
- 毎年度の基盤的経費は、前年度の金額に効率化係数を乗じて算定している。
- 教員当たり経費（本科と専攻科の区別なし）は、学科等教育研究経費の内数となっている。

運営費交付金対象事業費（教育研究の確実な実施に必要な支出額）

**一般管理費・学科等教育研究経費
教育等施設基盤経費・附属施設等経費**

人件費や光熱水料など、国立高等専門学校の教育研究を実施する上で必要となる最も**基盤的な経費**

設置基準教員給与費相当額

※他の独立行政法人とは異なり、国立高等専門学校の教育の特性に配慮し、効率化係数の対象外

特別教育研究経費

高等専門学校としての個性に応じた意欲的な取組や新たな政策課題等への対応を支援

特殊要因経費

教職員の退職手当等、国が措置すべき義務的経費

- 既存の組織や業務の見直しを促す「効率化係数」を設定
第3期中期目標期間の係数値 1%
- ただし、一般管理費のうち人件費相当額を除いた分については3%

自己収入（授業料等）

- 収容定員や実績に基づき予め見積もり
- 受託研究収入等の外部資金増加は交付金算定に反映させず、高等専門学校の増収努力を考慮

運営費交付金対象事業費から自己収入を差し引いた額を
交付額とする

交付額決定

運営費交付金対象事業費に占める運営費交付金の割合は**約8割**

運営費交付金

人件費・物件費の区分のない「渡し切り」の交付金

一般管理費・学科等教育研究経費
教育等施設基盤経費・附属施設等
経費等相当額

特別教育研究経費相当額

特殊要因経費
相当額

独立行政法人国立高等専門学校機構における予算執行

○高専機構（機構本部・各高専）のH28総事業費（支出ベース）は、約801億円。

高専機構		高専機構本部分	各学校分	合計 801億円
運営費交付金	運営費交付金算定ルールに基づき 予算計上 国から高専機構に一括交付	人件費相当額	機構本部の人件費 9億円 各学校の人件費 568億円	577億円
		物件費相当額	機構本部の物件費 11億円 物件費(交付金分) 特別教育研究経費 土地建物借料等の 義務的な経費	45億円 34億円
授業料等	各学校に収入計上		物件費 (自己収入相当分)	131億円
施設費	所要額に基づき 予算計上 国から高専機構 一括交付	事業ごとに各学校に配分・執行	施設整備費補助金等	17億円
外部資金	事業ごとに機構本部・各学校で執行	機構本部の外部資金 1億円	外部資金(補助金、寄附金、 受託研究費・共同研究費等)	31億円

独立行政法人国立高等専門学校機構の中期計画 [運営費交付金の算定ルール]①

○毎事業年度に交付する運営費交付金については、以下の事業区分に基づき、それぞれの対応する数式により算定したもので決定する。

I【教育等標準運営費交付金対象事業費】

- ①「一般管理費（人件費相当額）」：管理運営に必要な職員（役員含む）の人件費相当額。
H（y - 1）は直前の事業年度におけるH（y）。
- ②「一般管理費（人件費相当額を除く）」：管理運営経費。I（y - 1）は直前の事業年度におけるI（y）。
- ③「学科等教育研究経費」：学科等の教育研究に必要な設置基準上の教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。
C（y - 1）は直前の事業年度におけるC（y）。（C（x）は、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額。）
- ④「教育等施設基盤経費」：教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。
E（y - 1）は直前の事業年度におけるE（y）。

〔教育等標準運営費交付金対象収入〕

- ⑤「入学料収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額。
（平成26年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外）
- ⑥「授業料収入」：当該事業年度における収容定員数に授業料標準額を乗じた額。
（平成26年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外）

II【特定運営費交付金対象事業費】

- ⑦「学科等教育研究経費」：学科等の教育研究活動の実態に応じ必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。
C（y - 1）は直前の事業年度におけるC（y）。
- ⑧「附属施設等経費」：附属施設の教育研究活動に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費の総額。
D（y - 1）は直前の事業年度におけるD（y）。
- ⑨「特別教育研究経費」：特別教育研究経費として、当該事業年度において措置する経費。
- ⑩「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度に措置する経費。

〔特定運営費交付金対象収入〕

- ⑪「その他収入」：検定料収入，入学料収入（入学定員超過分），授業料収入（収容定員超過分），雑収入。
平成24年度決算額を基準とし，中期計画期間中は同額。

独立行政法人国立高等専門学校機構の中期計画 [運営費交付金の算定ルール]②

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y)$$

1. 毎事業年度の教育研究経費にかかる教育等標準運営費交付金及び特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = C(y) + D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

- (1) $C(y) = \{C(y-1) \times \beta(\text{係数}) \times \gamma(\text{係数}) - C(x)\} \times \alpha(\text{係数}) + C(x)$
- (2) $D(y) = D(y-1) \times \beta(\text{係数}) \times \alpha(\text{係数})$
- (3) $E(y) = E(y-1) \times \alpha(\text{係数}) \pm \varepsilon(\text{施設面積調整額})$
- (4) $F(y) = F(y)$
- (5) $G(y) = G(y)$

各経費及び各係数値については、以下の通り。

- C(y) : 学科等教育研究経費(③, ⑦)を対象。
- D(y) : 附属施設等経費(⑧)を対象。
- E(y) : 教育等施設基盤経費(④)を対象。
- F(y) : 特別教育研究経費(⑨)を対象。
- G(y) : 入学料収入(⑤), 授業料収入(⑥), その他収入(⑪)を対象。

2. 毎事業年度の一般管理費等にかかる教育等標準運営費交付金及び特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$B(y) = H(y) + I(y) + J(y)$$

- (1) $H(y) = H(y-1) \times \alpha(\text{係数})$
- (2) $I(y) = I(y-1) \times \alpha(\text{係数})$
- (3) $J(y) = J(y)$
 - H(y) : 一般管理費(人件費相当額)(①)を対象。
 - I(y) : 一般管理費(人件費相当額を除く)(②)を対象。
 - J(y) : 特殊要因経費(⑩)を対象。

独立行政法人国立高等専門学校機構の中期計画 [運営費交付金の算定ルール]③

各経費及び各係数値については、以下の通り。

- α (アルファ) : 効率化係数。△1%とする。ただし、一般管理費のうち人件費相当額を除いた額については、△3%とする。
- β (ベータ) : 教育研究政策係数。物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。
なお、物価動向等の社会経済情勢等を総合的に勘案した係数を運用する場合には、一般管理経費についても必要に応じ同様の調整を行う。
- γ (ガンマ) : 教育研究組織係数。学科等の組織整備に対応するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。
- ε (イプシロン) : 施設面積調整額。施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定。

【中期計画予算の見積りに際し使用した具体的係数及びその設定根拠等】

- 注) 運営費交付金は上記算定ルールに基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程においてルールを適用して再計算され、決定される。
- ・「特別教育研究経費」、「特殊要因経費」のうち退職手当、一般施設借料、PCB廃棄物処理経費以外の経費については、平成27年度以降は平成26年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。
 - ・「教育研究政策係数」「教育研究組織係数」は1とし、また、「施設面積調整額」については、面積調整はないものとして試算している。
- 注) 施設整備費補助金は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。
- 注) 産学連携等研究収入については、平成27年度以降は平成26年度と同額として試算した収入予定額を計上している。
- 注) 寄附金収入等については、平成27年度以降平成26年度と同額として試算した収入予定額を計上している。
- 注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。
- 注) 業務費、施設整備費については、平成26年度見積り額を踏まえ試算した支出予定額を計上している。
- 注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

独立行政法人国立高等専門学校機構の中期計画 [運営費交付金の算定ルール]④

運営費交付金 所要額算出式 (単位：千円)

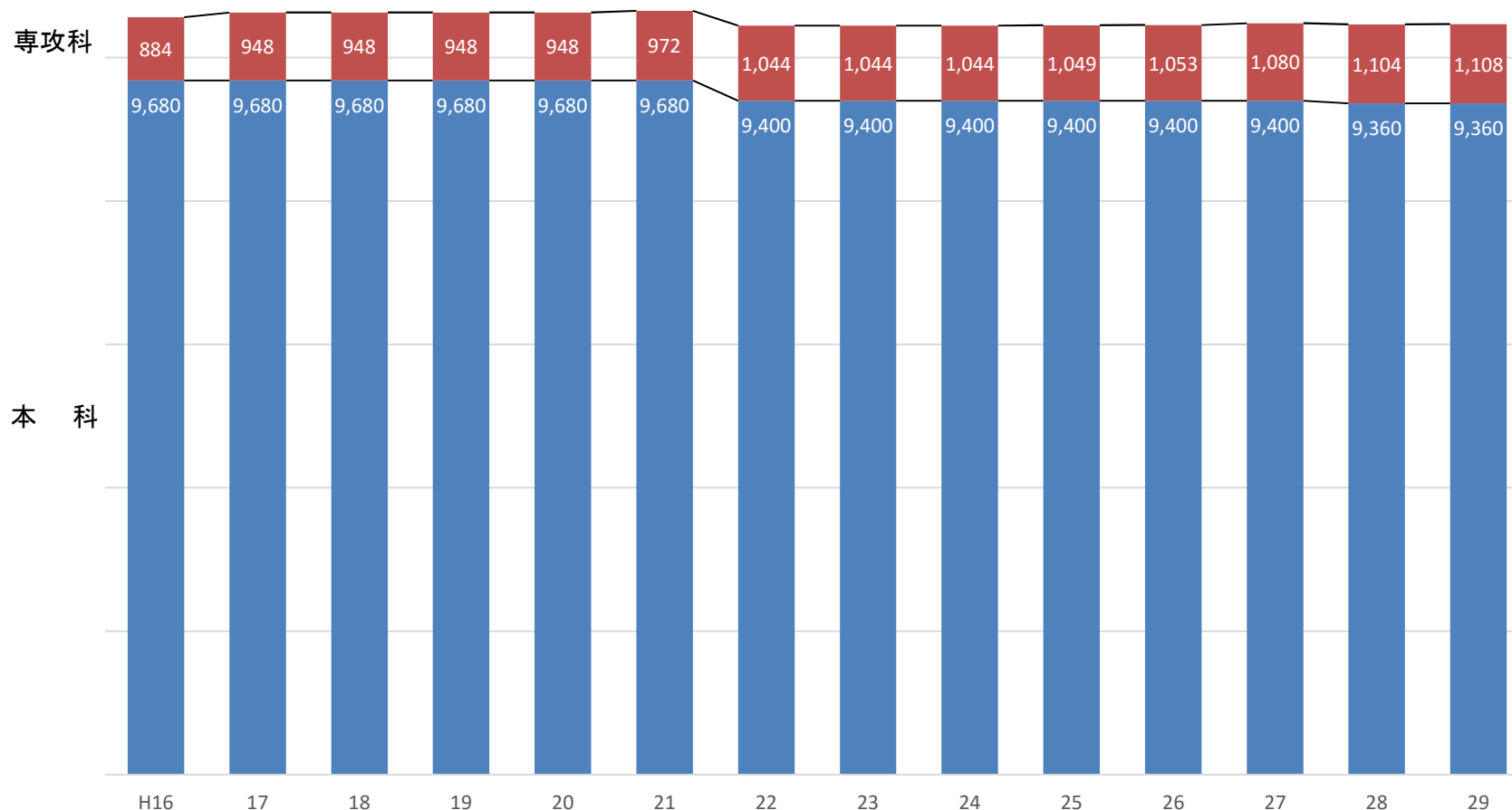
- [(H29学科等教育研究経費×教育研究組織係数×教育研究政策係数－設置基準に基づく教員給与費) ×効率化係数【△1%】
- + 設置基準に基づく教員給与費]
- + (H29附属施設等経費×教育研究政策係数×効率化係数【△1%】)
- + (H29教育等施設基盤経費×効率化係数±H30施設面積調整額)
- + H30特別教育研究経費
- (H30入学料収入 + H30授業料収入 + H30その他収入)
- + (H29一般管理費(人件費相当額)×効率化係数【△1%】)
- + (H29一般管理費(人件費相当額を除く)×効率化係数【△3%】)
- + H30特殊要因経費

平成30年度については、以下の通り。

$$\begin{aligned}
 & [(50,993,262 \times 1.0 \times 1.0 - 25,060,385) \times 0.99 \\
 & + 25,060,385] \\
 & + (2,355,366 \times 1.0 \times 0.99) \\
 & + (4,026,427 \times 0.99 + 14,470) \\
 & + 3,730,238 \\
 & - (877,673 + 11,019,767 + 1,152,632) \\
 & + (9,469,054 \times 0.99) \\
 & + (1,610,606 \times 0.97) \\
 & + 3,801,543 \\
 & = 62,484,738 \text{千円}
 \end{aligned}$$

3. 独立行政法人国立高等専門学校機構 の財務状況等について

国立高等専門学校の入学定員の推移

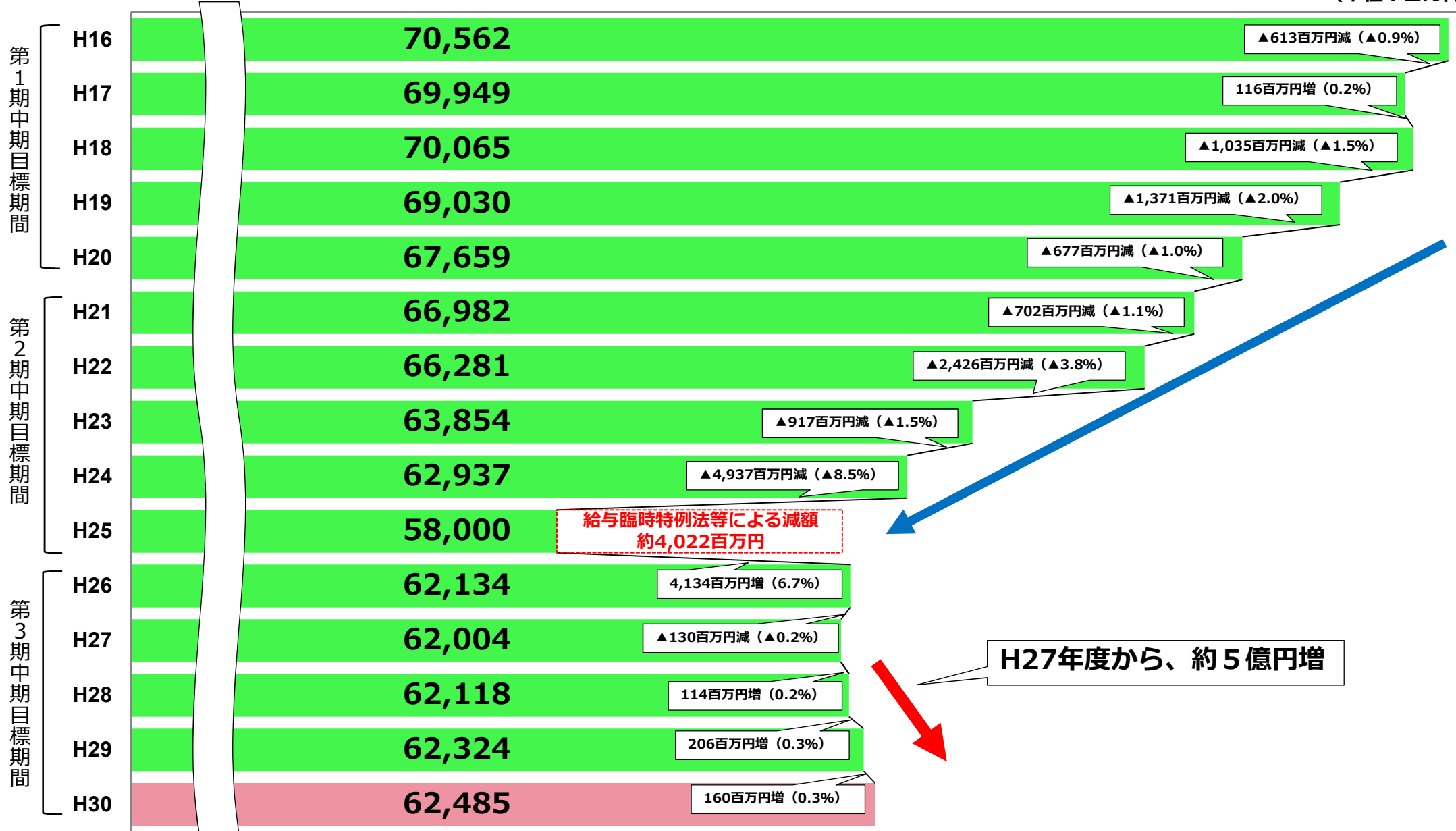


※ 本科：平成22年度に仙台高専・富山高専・香川高専・熊本高専において再編・改組を行ったため入学定員が減少している。
平成28年度に釧路高専において改組を行ったため入学定員が減少している。

※ 専攻科：平成17年度に富山商船高専・鳥羽商船高専・広島商船高専・大島商船高専・弓削商船高専及び宇部高専（一部）、平成21年度に沖縄高専において専攻科を設置したため入学定員が増加している。
平成22年度に仙台高専・富山高専・香川高専・熊本高専において再編・改組を行ったため入学定員が増加している。
平成25年度に福島高専において復興人材育成特例コースを開講、平成26年度に沼津高専・平成27年度に八戸高専・北九州高専・平成28年度に呉高専・平成29年度に鈴鹿高専において、改組を行ったため入学定員が増加している。

(独) 国立高等専門学校機構運営費交付金予算額の推移

(単位：百万円)

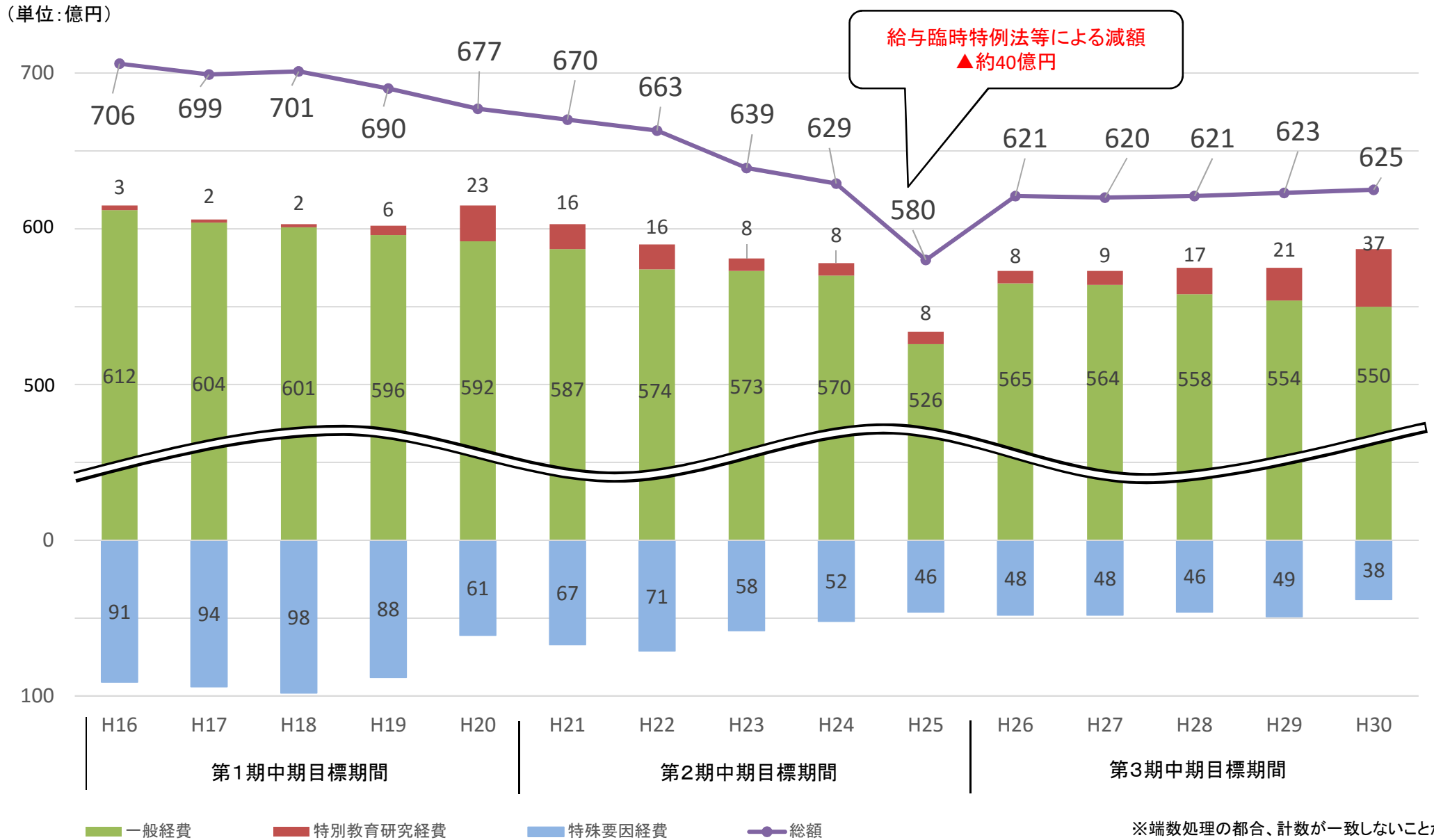


給与臨時特例法等による減額
約4,022百万円

H27年度から、約5億円増

※平成25年度については給与臨時特例法等による減額分、平成26年度については同法の終了に伴う増額分が含まれる。
 ※端数処理の都合、計数が一致しないことがある。

(独) 国立高等専門学校機構運営費交付金予算額の推移 (費目別)



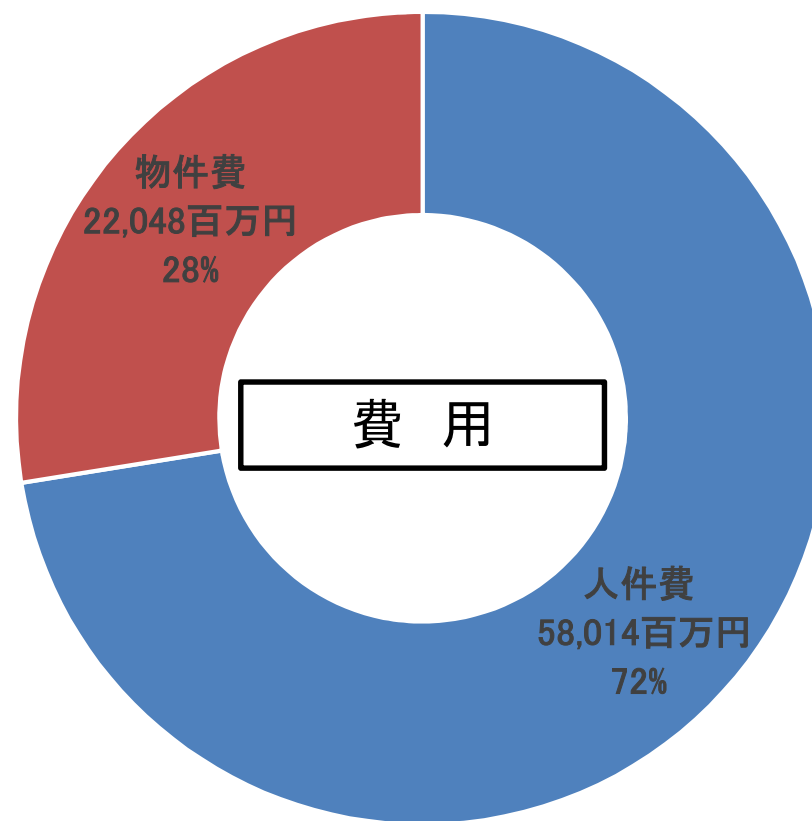
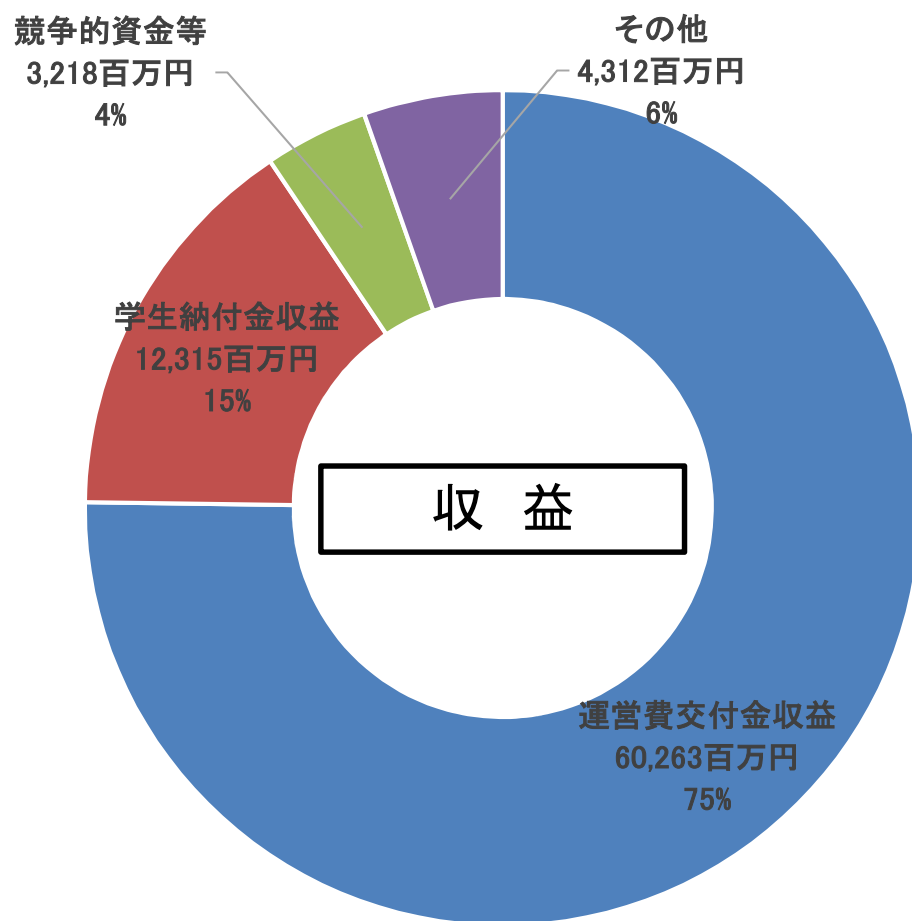
※端数処理の都合、計数が一致しないことがある。

各国立高等専門学校の予算額（人件費除く）

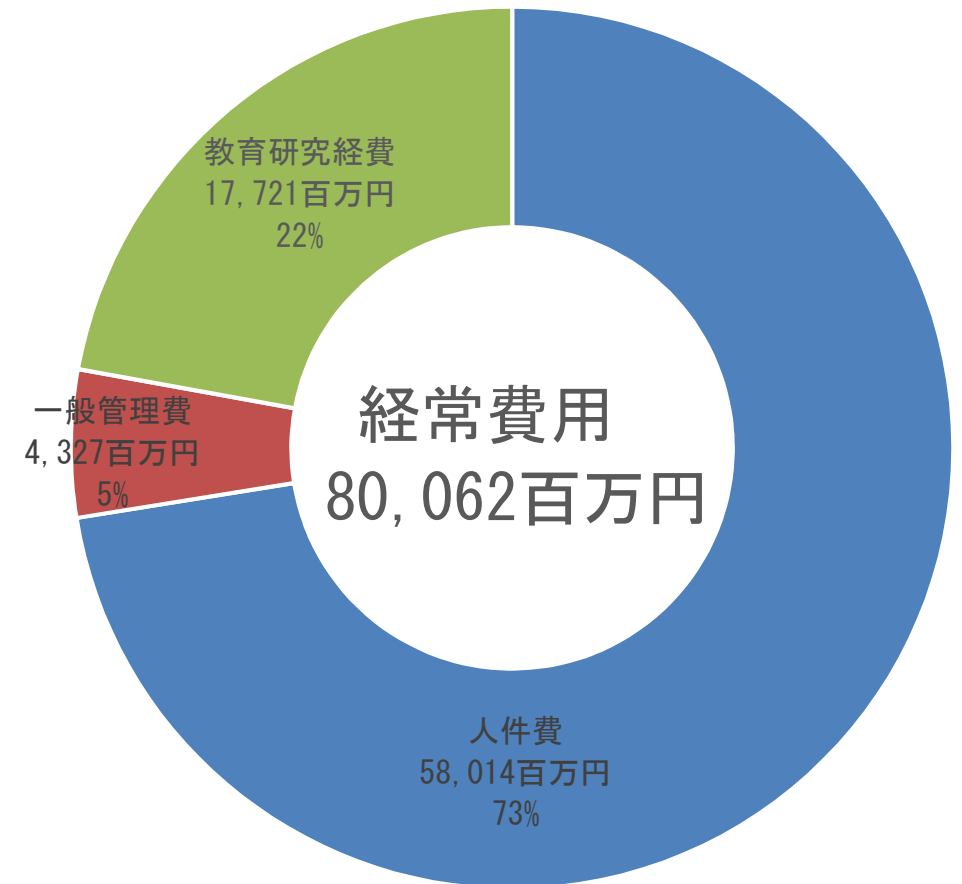
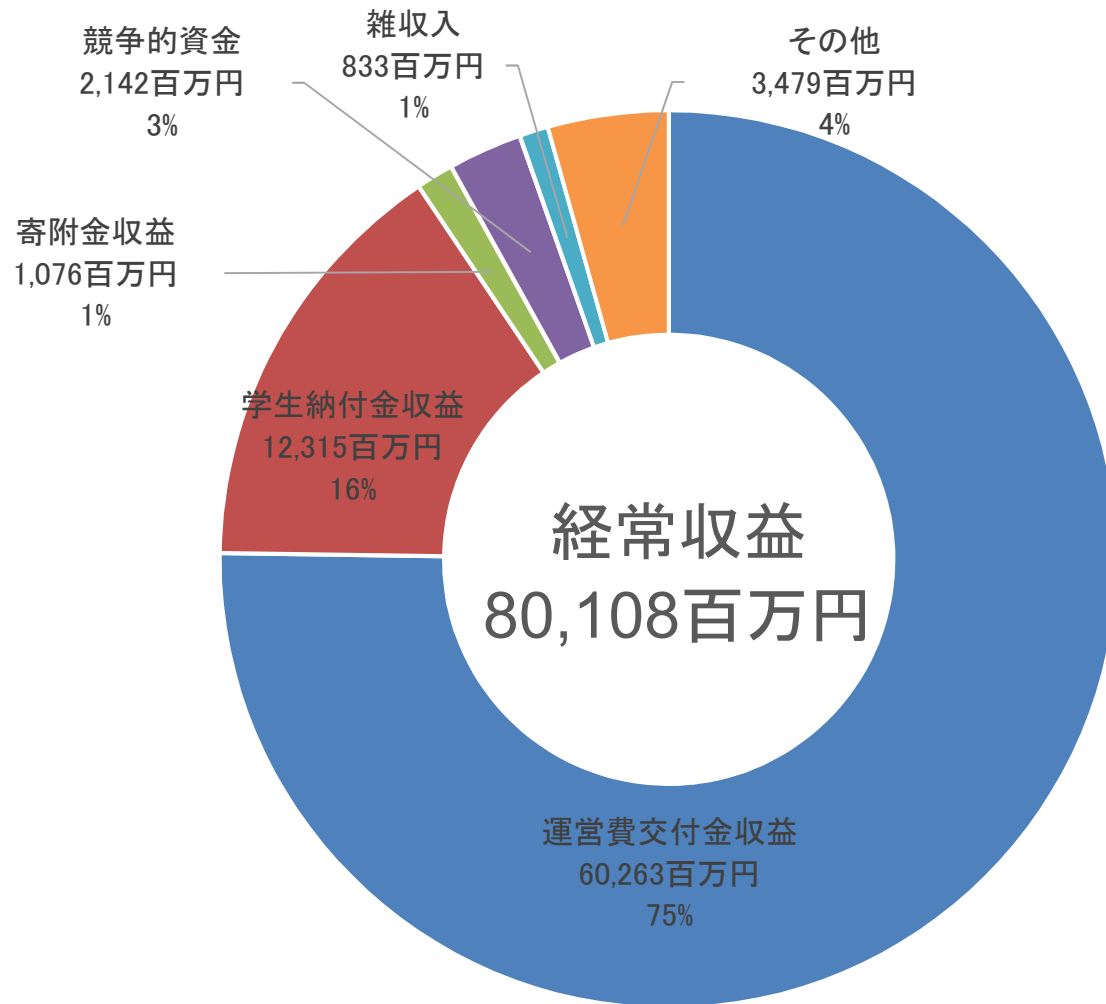
（単位：百万円）

学 校 名		予算額	学 校 名		予算額	学 校 名		予算額	学 校 名		予算額
1	函館高専	394	14	木更津高専	348	27	明石高専	345	40	新居浜高専	337
2	苫小牧高専	395	15	東京高専	309	28	奈良高専	300	41	弓削商船	318
3	釧路高専	383	16	長岡高専	317	29	和歌山高専	309	42	高知高専	421
4	旭川高専	294	17	富山高専	511	30	米子高専	360	43	久留米高専	383
5	八戸高専	398	18	石川高専	412	31	松江高専	304	44	有明高専	310
6	一関高専	373	19	福井高専	368	32	津山高専	431	45	北九州高専	341
7	仙台高専	739	20	長野高専	305	33	広島商船高専	289	46	佐世保高専	358
8	秋田高専	391	21	岐阜高専	395	34	津山高専	333	47	熊本高専	706
9	鶴岡高専	387	22	沼津高専	362	35	徳山高専	236	48	大分高専	268
10	福島高専	465	23	豊田高専	387	36	宇部高専	336	49	都城高専	297
11	茨城高専	497	24	鳥羽商船高専	293	37	大島商船高専	257	50	鹿児島高専	351
12	小山高専	531	25	鈴鹿高専	380	38	阿南高専	329	51	沖縄高専	337
13	群馬高専	359	26	舞鶴高専	294	39	香川高専	498			

(独) 国立高等専門学校機構の財務状況 (平成28年度)



(独) 国立高等専門学校機構の決算状況 (平成28年度)

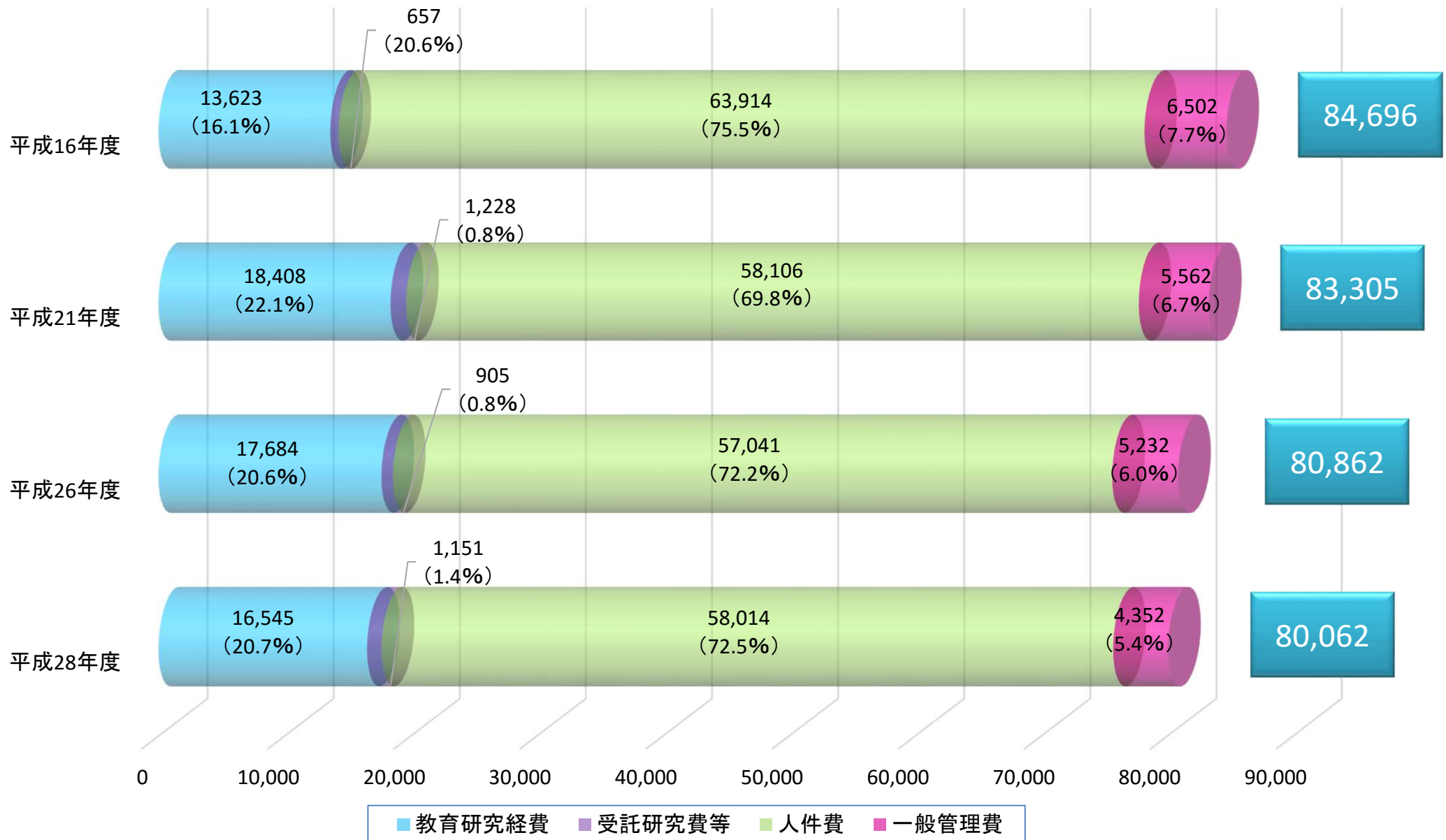


- 外部資金収入には、受託研究収益、受託事業収益、補助金当収益、が含まれている
- 施設費収益はその他に含まれている

- 教育研究経費には、教育研究経費、受託研究費等が含まれている

(独) 国立高等専門学校機構の経常費用の推移

(単位:百万円)



(独) 国立高等専門学校機構の経常収益の推移

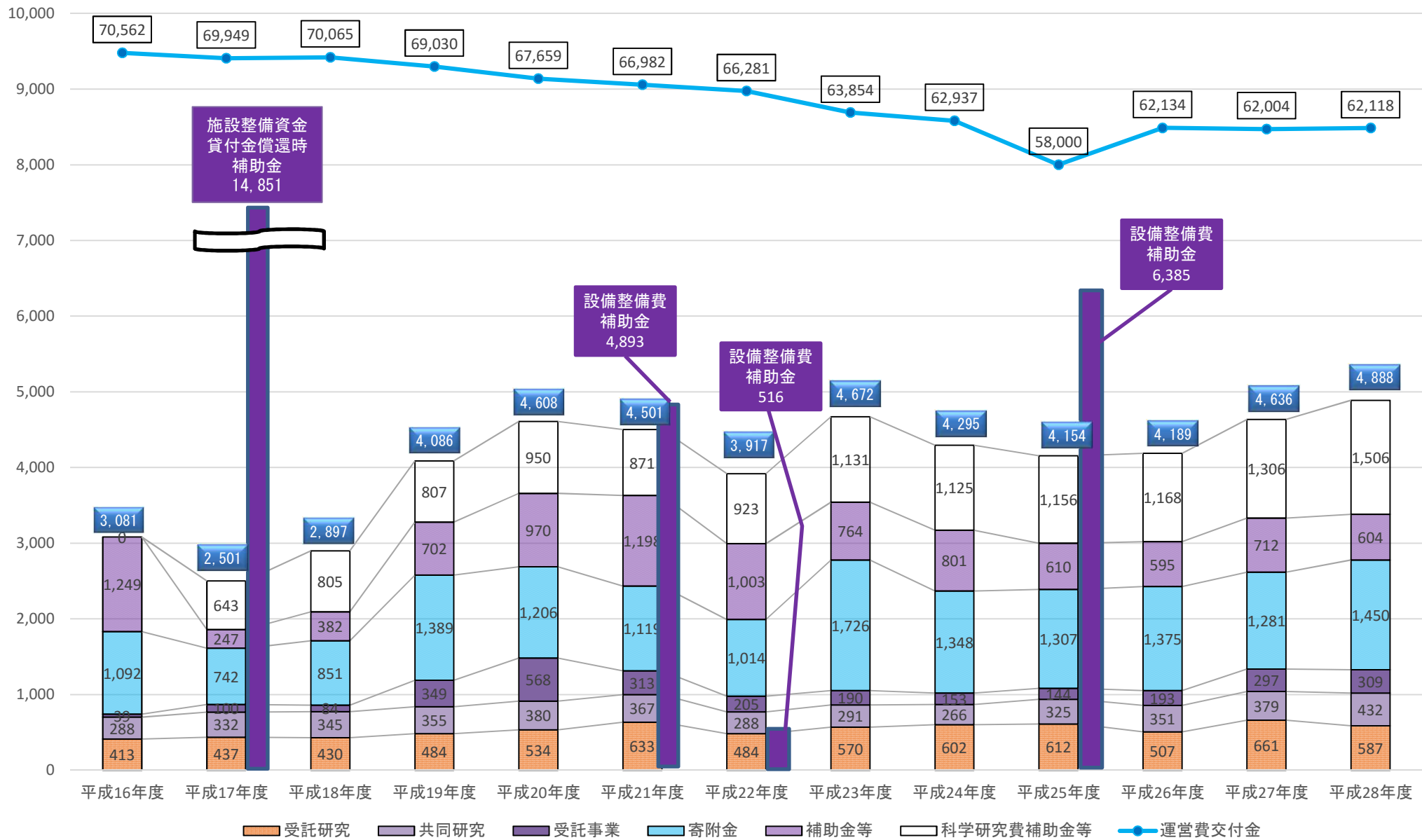
◆ 独法制度上、自己収入の増加は見込めず、運営費交付金に依存する財務体質

(単位: 百万円)



運営費交付金と外部資金獲得状況（受入額ベース）

（単位：百万円）



參考資料

1. 高等専門学校とは

- 中学校卒業後の15歳の学生を受け入れ、実験実習を中心とした**5年一貫の実践的技術者教育**を行う**高等教育機関**
- **中堅技術者の養成**を目的として制度が創設された（昭和37年）
 - 〔 大企業においては、工場長など製造現場の指導・監督的な立場の技術者、中小企業においては、企業の中心的な技術者、技術の責任者 〕
- 近年では、**研究・開発に従事する技術者**としての活躍も期待されている

2. 基本データ （出典：平成29年度学校基本統計）

学校数：**全57校**（国立51校、公立3校、私立3校）

入学定員：10,540人

入学者数：10,621人（定員充足率**100.8%**、15歳人口の**約1%**）
（志願者数17,591人（**志願倍率1.7倍**）（平成29年度入試））

卒業後の進路：6割が就職（**就職率はほぼ100%**）

4割が進学（うち6割が大学へ編入、4割が専攻科へ進学）

高等専門学校制度の概要 ②

- ◆ 目的・・・深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する。
- ◆ 修業年限・・・5年、商船に関する学科は5年6月
- ◆ 入学対象・・・中学校卒業者
- ◆ 教員組織・・・校長、教授、准教授、講師、助教、助手
- ◆ 教育課程等
 - ①一般科目と専門科目をくさび型に配当して、5年間一貫教育で効果的な専門教育を行っている
 - ②卒業要件単位数 167単位以上（商船に関する学科は、147単位以上）
 - ③一学級40人編成、学年制
- ◆ 称号
卒業生には準学士の称号
- ◆ 進学
高等専門学校卒業後、専攻科進学
※あるいは大学編入学の途がある
※専攻科修了後は、(独)大学改革支援・学位授与機構の審査を経て、学士の学位取得可

学校数・学科数・学生数 ①

1. 設置者別学校数、在学生数等の現状（平成29年度）

	学校数 a (本科,専攻科)		本科 学科数 (注1)	本科 入学定員	本科 在学生数 b	専攻科 在学生数 b	1校当たりの在学生数 (本科,専攻科) b/a	
国立	51	51	185	9,360	48,630	2,947	954	58
公立	3	3	7	720	3,556	186	1,185	62
私立	3	2	8	460	2,172	55	724	28
計	57	56	200	10,540	54,358	3,188	954	57

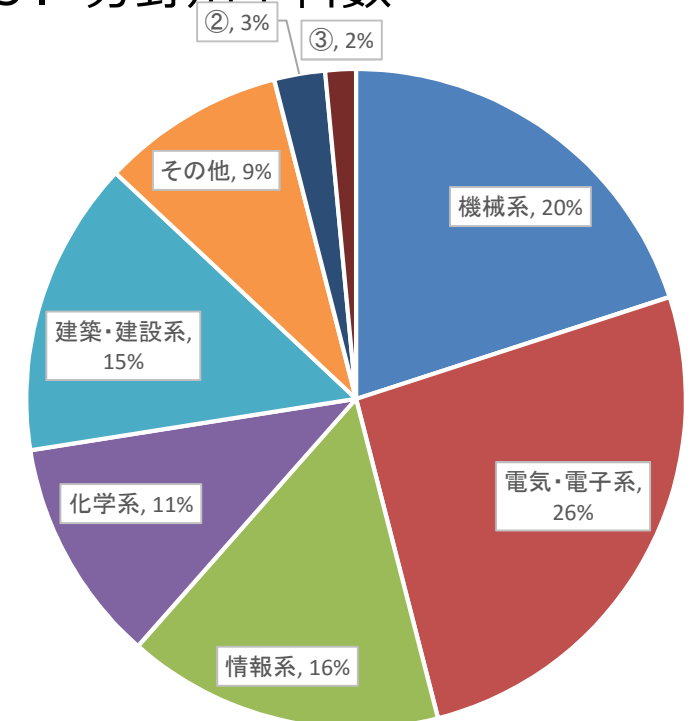
2. 本科分野別学科数・入学定員（人）（平成29年度）

区分	①工業						②商船	③ ①・② 以外 (注3)	計
	機械系	電気・ 電子系	情報系	化学系	建築・ 建設系	その他 (注2)			
学科数	40	52	31	22	29	18	5	3	200
入学定員	1,645	2,125	1,245	880	1,160	3,165	200	120	10,540

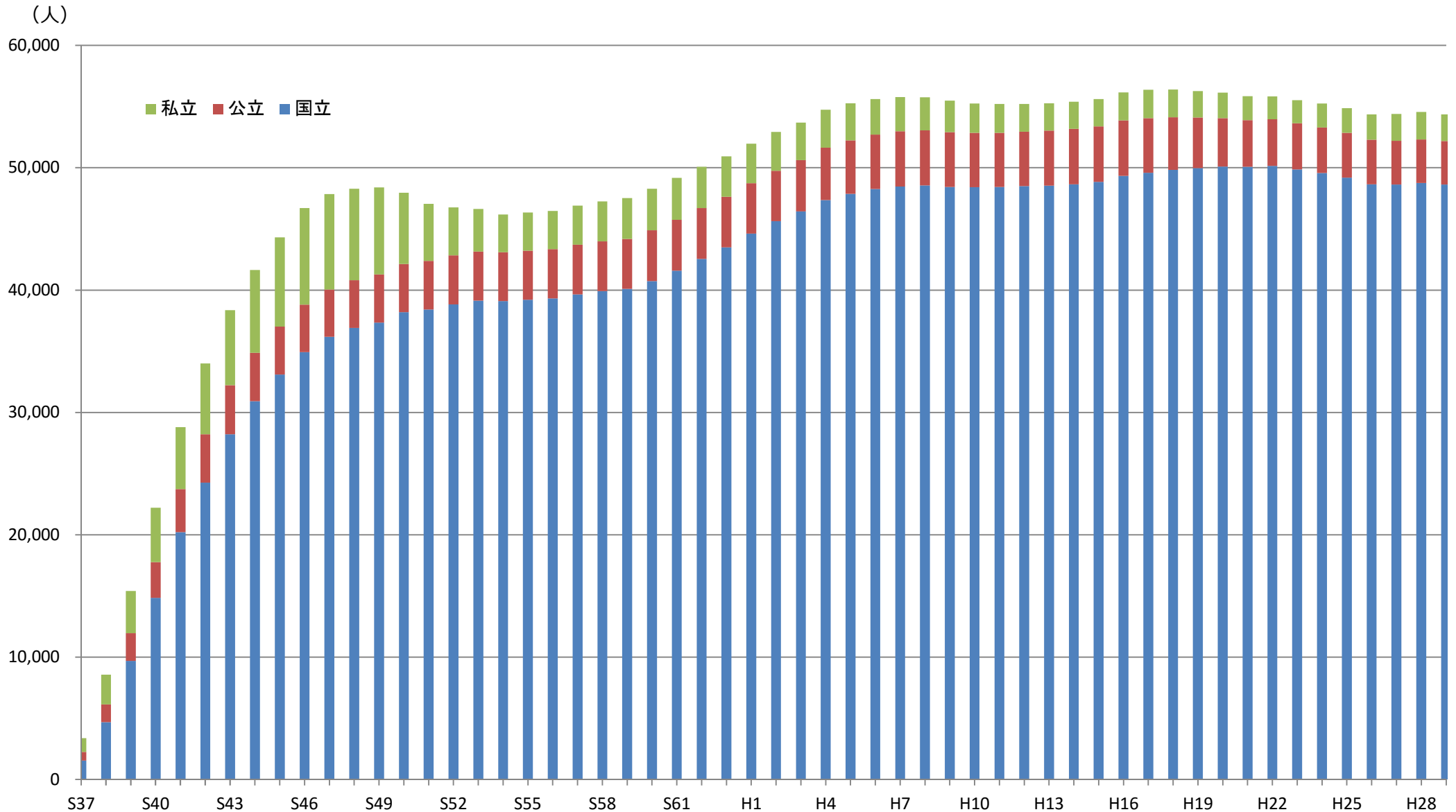
(注)

1. 学科再編による募集停止中の学科を除く。
2. 工業の「その他」は、デザイン、総合工学システム、総合システム工学、ものづくり工学、生産システム工学等の各学科である。
3. 工業・商船以外は、経営情報、国際ビジネス、ビジネスコミュニケーションの各学科である。

3. 分野別学科数



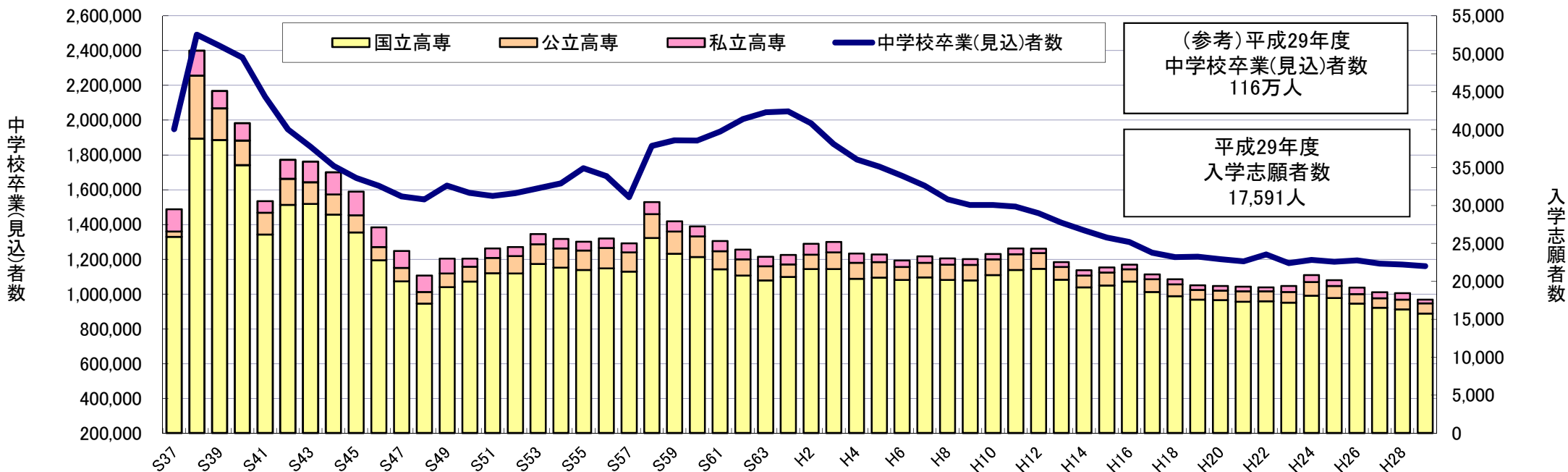
4. 在学生数の推移



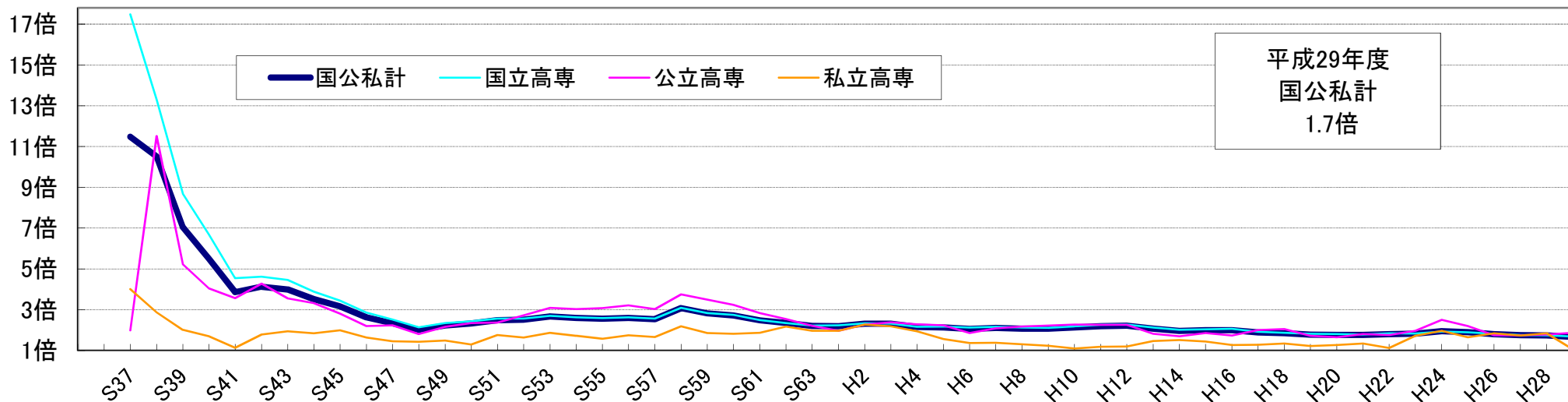
出典：文部科学省調べ

入学者の状況 ①

1. 入学志願者数の推移



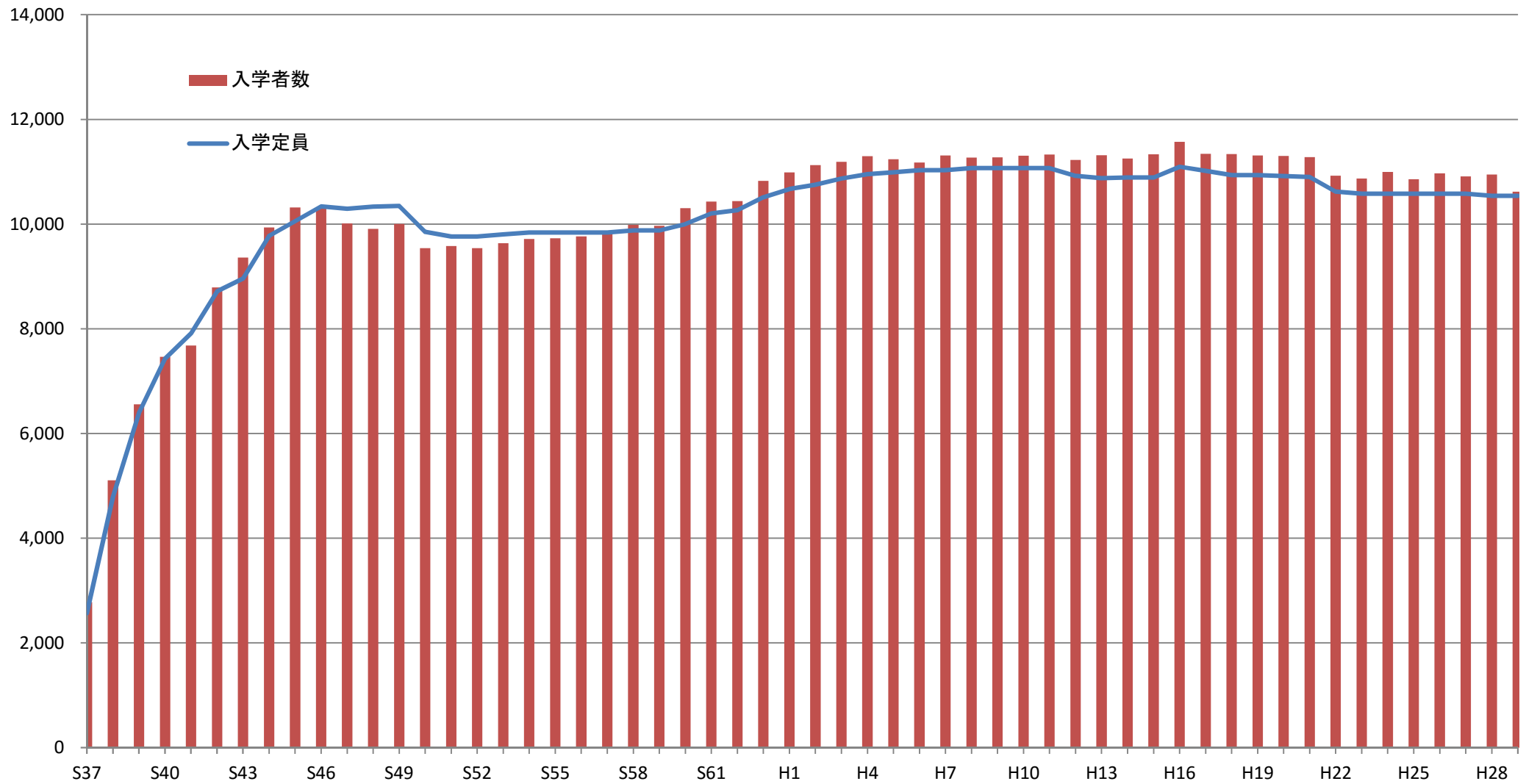
2. 入学志願倍率の推移



入学者の状況 ②

3. 入学定員と入学者数

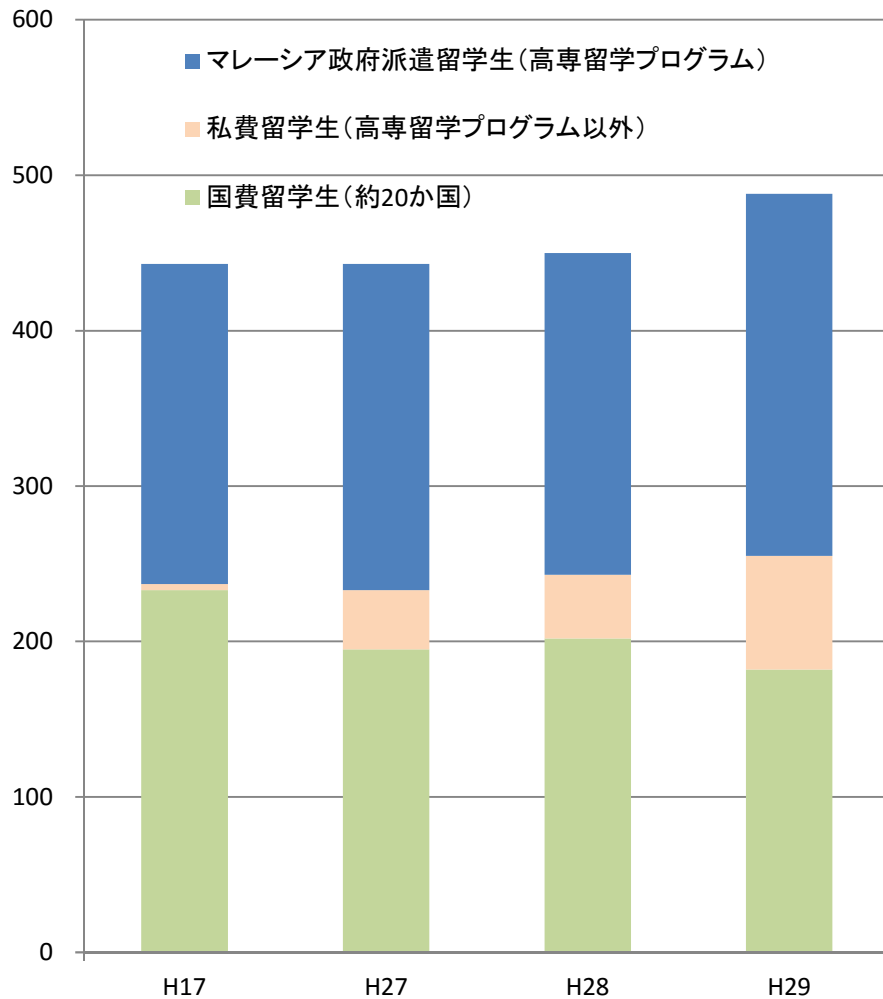
(人)



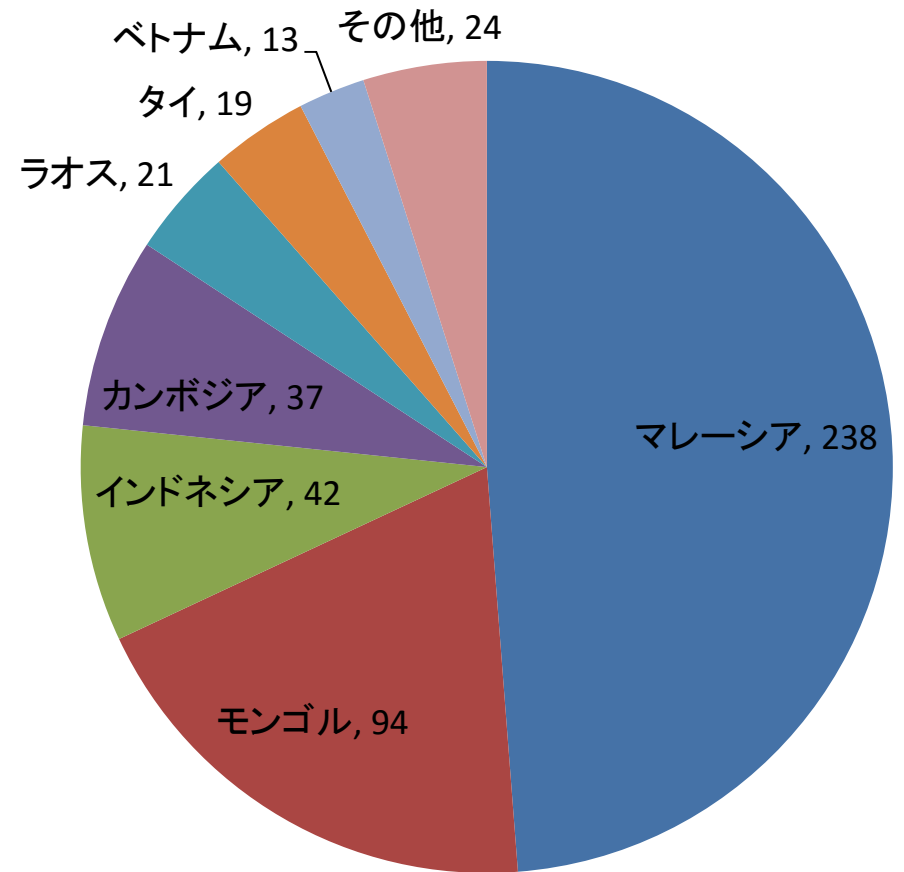
留学生の状況

1. 留学生数の推移 (平成17年度～)

(人)

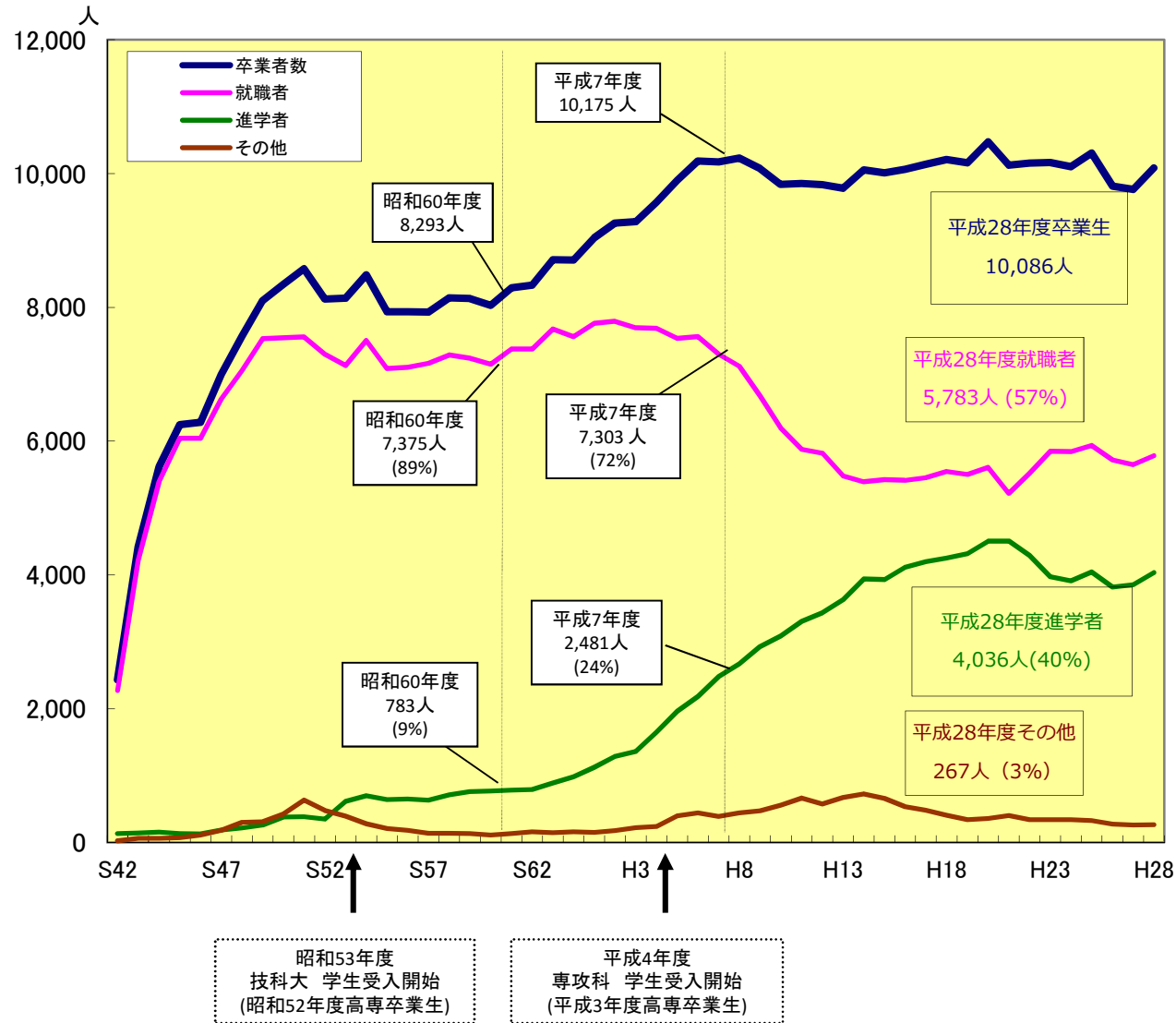


2. 出身国別留学生数 (平成29年度)

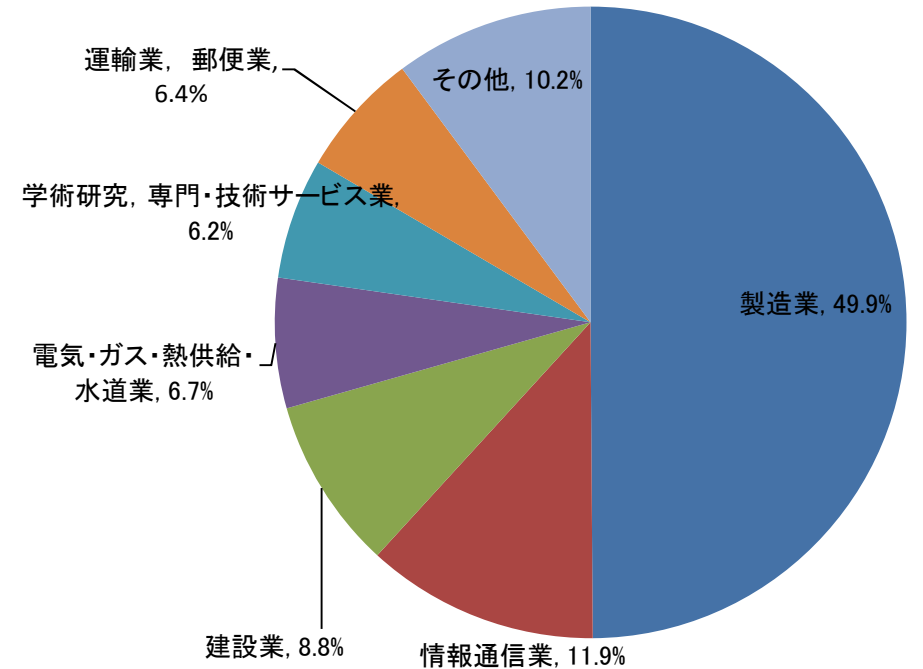


卒業者の状況①

1. 卒業生の進路の状況



2. 卒業生の就職先 (産業別) 平成29年3月



- ・ 就職者の約5割が製造業に就職するなど、我が国の経済産業を支える人材を輩出
- ・ 職業別では約9割が技術者（専門的・技術的職業従事者）として就職

卒業者の状況②

3. 就職率等

- 就職希望者の就職率は、ほぼ100%。
- 職業別では約9割が専門的・技術的職業従事者（研究者、製造技術者（開発含む）、建築・土木・測量技術者、情報処理・通信技術者など）として就職。

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
卒業生数 (A)	10,101	10,307	9,811	9,764	10,086
うち、就職希望者数 (B)	5,908	5,967	5,755	5,688	5,828
うち、就職者数 (C)	5,845	5,934	5,717	5,649	5,785
就職者の割合 (C/A)	57.9%	57.6%	58.3%	57.9%	57.4%
就職率(C/B)	98.9%	99.4%	99.3%	99.3%	99.3%
専門的・技術的職業従事者数(D)	5,416	5,554	5,328	5,301	5,410
専門的・技術的職業従事者の割合 (D/C)	92.7%	93.6%	93.2%	93.8%	93.5%

出典：学校基本調査

4. 高専卒業生

石塚 忠 氏（株式会社日揮 代表取締役社長）…宮城高専（現仙台高専）卒業

藤門 千明 氏（ヤフージャパン 執行役員CTO（最高技術責任者））…沼津高専卒業後、筑波大学、同大学院

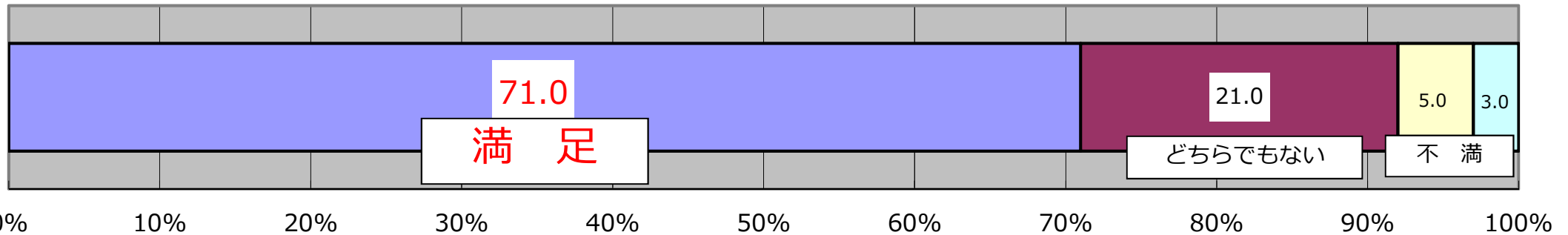
田尻 智 氏（株式会社ゲームフリーク 代表取締役社長、ゲームデザイナー）…東京高専卒業、ポケットモンスターの生みの親

馬場 功淳 氏（株式会社コロプラ 代表取締役GM）…都城高専卒業後、九州工業大学、同大学院

高等専門学校の評価

○ 就職先企業の7割が高専卒業生に満足

「総合的に判断して、高専卒業生の資質・能力・仕事ぶりに関しては満足していますか。」



※企業から特に高く評価されている資質・能力・・・**専門知識、責任感、誠実さ**

(平成18年3月 高等専門学校のあり方に関する調査)

○ 海外からの高い評価

「高専に対する国際的な評価は高い。評価の高さの背景には、高専が提供する職業教育のレベルが高いこともあるが、**特に製造業を中心とした日本の産業のニーズに迅速に対応できる**ことも大きい。(中略) われわれ訪問調査チームは、すでに高まっている国際的な評価の例に漏れず、**高専という機関が効果的に運営されていること、その質が高いこと、そしてそれが革新的な高等教育機関**であることに賞賛を送るものである。」

「日本においては、官・民、中央と地方、大学やその他教育機関が混ざり合う特筆すべき多様性が、地方においても高等教育へのアクセスを非常に容易にしており、更には、各教育機関が、市場におけるそれぞれの役割分担を踏まえ、国全体・地方の両方で産業界のニーズに応えつつ、適切に配分される可能性があるということである。

だが、同時に、各教育機関が全体としてまとまりを持たないことで、国全体としてその効果を最大限に発揮できなくなるという潜在的な弱点もはらんでおり、制度上かつ全国的な効果的・戦略的な計画が必要であると言える。

その唯一の例外が高等専門学校である。国立高等専門学校機構により効果的に計画・調整されることで、**質保証と革新的な教授法、産業界のニーズの把握と地理的普遍性とを、高度なレベルで兼ね備えている。**」

(2009年 OECD高等教育政策レビュー：日本)

政府関連文書における高等専門学校関連の記述①

経済財政運営と改革の基本方針2018（平成30年6月15日 閣議決定）

第2章 力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組

1. 人づくり革命の実現と拡大

(1) 人材への投資

③ 大学改革

(高等専門学校、専門学校等における実践的な職業教育の推進)

実践的・創造的技術者を養成することを目的とする高等専門学校の高度化等を進めるとともに、大学・専門学校における専門教育プログラムの開発、専門職大学の開設により、実践的な職業教育を進める。

未来投資戦略2018 —Society 5.0の実現に向けた改革—（平成30年6月15日 閣議決定）

第2 具体的施策

Ⅱ. 経済構造革新への基盤づくり

[1] データ駆動型社会の共通インフラの整備

3. イノベーションを生み出す大学改革と産学官連携・ベンチャー支援

3-1. 自律的なイノベーションエコシステムの構築

(3) 新たに講ずべき具体的施策

i) 大学改革等による知的集約産業の創出

④ ボーダーレスな挑戦（国際化、大型産学連携）

・高等専門学校について、技術者教育の特色を基盤に、大学等との連携により機能を補完する等、「Society 5.0」時代を担うIoT、ロボティクス、サイバーセキュリティ等の技術者の育成に資する高等専門学校教育の一層の高度化・国際化を来年度から推進する。

政府関連文書における高等専門学校関連の記述②

まち・ひと・しごと創生基本方針2018（平成30年6月15日 閣議決定）

Ⅲ. 各分野の施策の推進

3. 地方への新しいひと流れをつくる

(1) キラリと光る地方大学づくり等による地域における若者の修学・就業の促進

◎ 高等専門学校、専門学校等における実践的な職業教育の推進

・ 実践的・創造的技術者を養成することを目的とする高等専門学校の高度化等を進めるとともに、大学・専門学校における専門教育プログラムの開発、専門職大学の開設により、実践的な職業教育を進める。

高等専門学校教育の充実について

－ものづくり技術力の継承・発展とイノベーションの創出を目指して－

1. 高等専門学校教育の現状と社会経済環境の変化

- 高等専門学校は、中学校卒業後からの5年一貫の本科とそれに続く2年間の専攻科での実践的専門教育により、実践的・創造的な技術者を養成
- 卒業生の高い就職率・求人倍率に見られるように、社会から高く評価
- 社会経済環境の変化：高等教育のユニバーサル化，技術の高度化，15歳人口の減少，理科への関心の薄れ，進学率の上昇，地域連携強化の必要性の高まり，行財政改革の進展

2. 高等専門学校教育の充実の方向性

【基本的考え方】

- それぞれの高等専門学校が自主的・自律的改革に不断に取り組み，社会経済環境の変化に積極的に対応
- 中堅技術者の養成から，幅広い場で活躍する多様な実践的・創造的技術者の養成へ
- 多様な高等教育機関のうちの一つとして本科・専攻科の位置付けを明確に
- 産業界や地域社会との連携を強化し，ものづくり技術力の継承・発展を担いイノベーション創出に貢献する技術者等の輩出へ

【具体的方策】

①教育内容・方法等の充実

- ・地域の産業界等との幅広い連携の促進，「共同教育」の充実
- ・一般教育の充実
- ・技術科学大学との連携の強化
- ・自学自習による教育効果も考慮した単位計算方法の活用
- ・退職技術者を含む企業人材等の活用

②入学者の確保及び多様な学生への支援

③大学への編入学者増加への対応

④教育基盤の強化

- ・教員等の確保，FDの実施等，施設・設備の更新・高度化，事務部門強化，財政支援の充実

⑤教育研究組織の充実

- ・科学技術の高度化等に対応した学科の在り方の見直し
- ・工業・商船以外の新分野への展開
- ・地域のニーズを踏まえた専攻科の整備・充実等
- ・地域と連携しつつ国立高等専門学校の再編・整備について検討

⑥高等専門学校の新たな展開

- ・公立の専門高校や大学校等を基に新たな公立高等専門学校を設置する可能性を含め，潜在的需要を発掘し，需要がある場合には支援方策等について検討

⑦社会との関わりの強化

- ・留学生受入れ，教員の海外派遣，海外技術協力など国際的な展開の推進
- ・広報活動強化による認知度向上，共同研究の推進，公開講座等の展開

1. 高等専門学校を取り巻く状況

- 国際化の進展と開発途上国の工業化、第4次産業革命など産業・就業構造の変化
- 産業界との連携強化、課題発見・解決能力の養成、新たな高等教育機関の制度化に係る議論など、高等教育における職業教育の充実に対する要請
- 高等専門学校に対する地域産業を担う人材の育成と地方課題の解決など、地方創生への貢献に対する要請

2. 高等専門学校の現状

- 各高等教育機関の役割分担を踏まえ、高専教育の意義・機能の明確化が必要
- 本科卒業生の6割が就職し、4割が進学する状況
- 国内産業界において高専卒業生の自主性・自立性・実践力に対する高い評価、管理部門・幹部候補としての期待
- 海外において早期からの実践的専門教育に対する高い評価、開発途上国から教育協力への期待

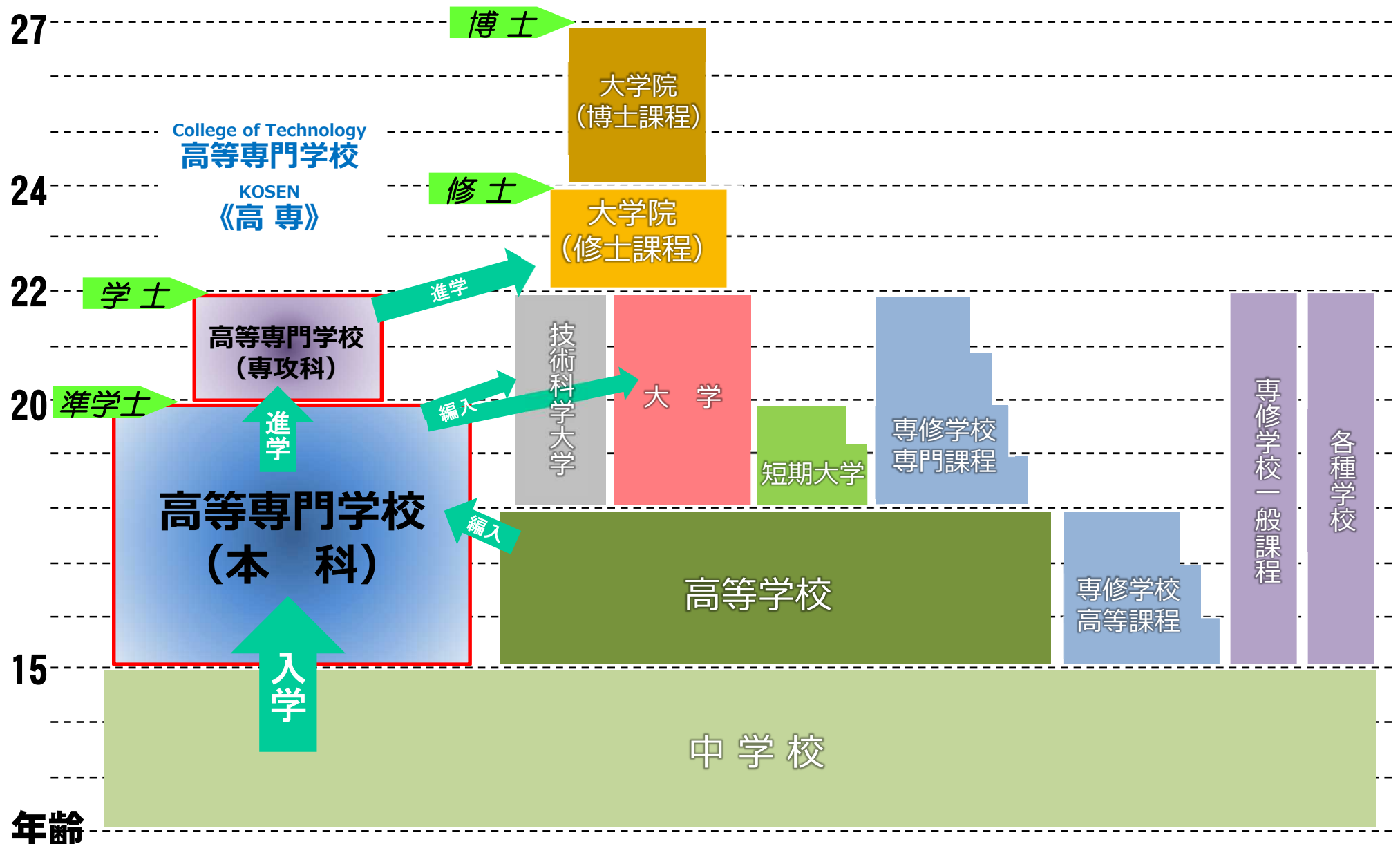
3. 高等専門学校教育の今後の在り方（基本的方向性）

- 社会と地域のニーズ、グローバル化等を踏まえた本科の教育の充実
- 専門性深化、融合・複合領域への展開、海外・長期インターンシップなど専攻科の教育研究の充実
- 学位の授与については高専制度の根幹に関わる問題として、慎重な議論が必要
- 高専の全体規模は当面維持することが適当

4. 高等専門学校教育の充実に、向けた具体的方策

- 今後の高等専門学校教育の在り方と充実方策**
 - ・本科5年の修業年限を維持
 - ・今後の産業構造・就業構造の変化、情報セキュリティなど早期専門教育が効果的な分野も踏まえ、医療・農業等他分野との連携強化
 - ・学生の能動的な学びの促進(学修単位の積極的な活用)
 - ・最新の学術研究を教育に反映するための教員の研究能力向上と研修の実施
 - ・高等専門学校の戦略的・組織的ブランディング (中学生・中学校の進路指導担当教員や管理職・教育委員会などへの広報、女子学生確保に向けた取組)
 - ・専攻科において地域と連携したPBL、海外インターンなどの実施、技科大等との連携
 - ・経営基盤の確保
- 地域・産業界との連携**
 - ・地域の特色・課題を踏まえた分野に工業的知識・技術・知見を活用
 - ・複数の高専、工業高校、地方公共団体、地域の企業・大学等と連携した教育・研究
 - ・国の厳しい財政状況の中、国立の新設は困難だが、自治体など設置を希望する者からの具体的な相談に対し、国は必要な支援に努めることが重要
 - ・卒業生の実態調査、好事例等の情報発信を通じ、社会的認知の向上
- 国際化への対応**
 - ・国際的に活躍する技術者として必要な能力の涵養(英語運用能力向上を含む)
 - ・海外の企業等と連携した教育の実施
 - ・高専制度の戦略的・組織的海外展開 (高専制度の海外輸出) と取組成果の教育へのフィードバック

高等専門学校と高校、大学・大学院との制度上の関係



※専修学校の一般課程と各種学校については年齢や入学資格を一律に定めていない。